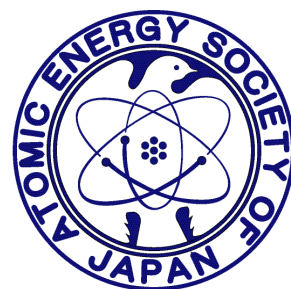


(社)日本原子力学会
異常事象解説チーム
(チーム110)
記者会見資料



社団法人 日本原子力学会

2010年1月27日

原子力学会異常事象解説チーム (チーム110) 設置の背景

- 学会のスローガン
「迅速に判断し、活動・行動する学会」
「原子力村からの脱却」
- 会員の行動指針(平成19年制定)
「社会に対するつとめ」として
「トラブル発生時に的確な知識を迅速に発信する」 — 具現化としてのチーム110
- 社会からの期待(例:原子力政策大綱他H17/19)

原子力学会異常事象解説チーム(チーム110)概要 その1

- **目的** 原子力施設における異常事象について専門家の見解が求められた場合に、国や事業者から独立した立場で、速やかにわかりやすい解説をする。
- **異常事象とは** 原子力施設において、放射性物質や放射線の放出、漏洩が発生し、自治体関係者やマスコミが住民の安全について、懸念をもった場合
- **解説の相手** 自治体関係者、マスコミ関係者

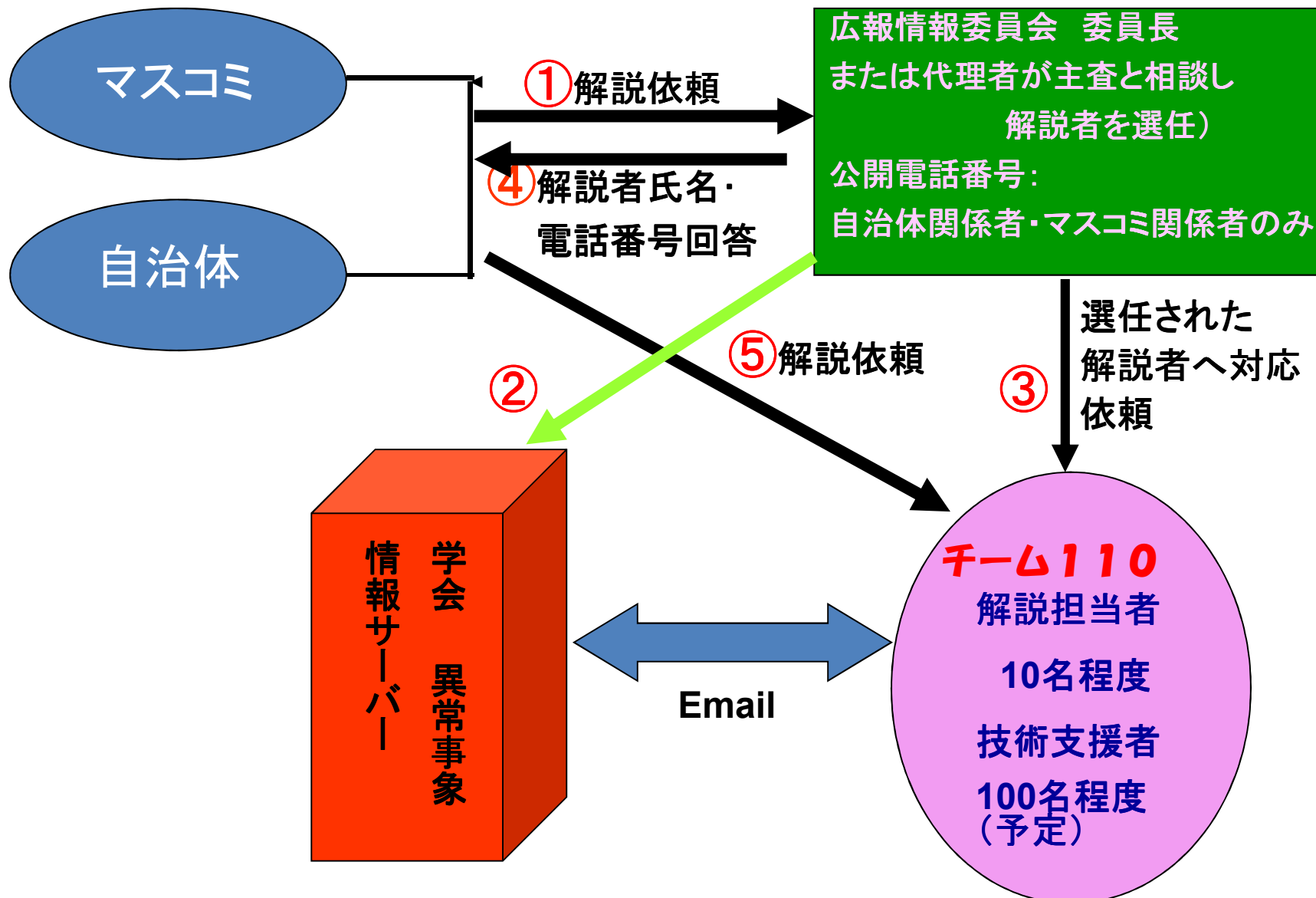
原子力学会異常事象解説チーム(チーム110)概要 その2

- 学会での位置付け 広報情報委員会の中に置く
 - チーム110の構成メンバー
 - 10名程度の解説担当者。(社会に対して前面に出る立場のメンバー。全員大学関係者)
主査:東北大学名誉教授 北村正晴氏。
 - 現在は、40名程度の技術支援者(側面から技術情報を提供するメンバー)。今後100名程度まで募集予定。
 - 広報情報委員会(事務局の役目。異常事象発生時にチーム110を機能させる交通整理役)および運営方法の改善などを検討する関係委員会メンバー
- ☆合計約110名のメンバーが異常事象解説に協力するとの意味で「チーム110」と略称を付けた☆

異常事象発生時にチーム活動が要請された場合の流れ

1. マスコミ関係者(マ)、自治体関係者(自)が、公開電話番号に電話してくる(通話不可能な状況時は留守電で対応)。広報情報委員長または代理者(広)が対応。
2. (広)は、質問者名・内容・異常事象発生施設のHP関係情報をチーム110情報サーバー(S)に発信する。ーこれで、チーム110メンバーが、チーム活動要請の電話があったことと、プレスリリースがHPにアップされた後であればその内容を情報共有できる。解説担当メンバーは、解説準備に着手。
3. (広)がチーム110主査と相談し、解説担当者(解)を決定。
4. (広)が(解)に電話する。了解を得た上で、(マ)、(自)に連絡する。
5. 技術支援者(技)は、2.の情報を見て、提供できる情報を(S)に発信する。
6. (解)は、(S)や独自のルートで、技術情報を入手する。
7. (マ)、(自)から(解)に直接電話が行き状況確認後、解説が提供される。
8. マスコミ媒体における(解)についての紹介は、「原子力学会の〇〇に詳しい、▲▲大学の□□先生」とされるようお願いする。
9. 後日別件で、(マ)、(自)が直接、(解)に連絡を取ってきた場合の対応は(解)の判断に任せる。
10. 活動の記録として交信記録、マスコミの映像・記事の記録を残し、随時原子力学会年会大会等で発表する。

原子力学会異常事象解説活動体制



補足事項 その1

- 解説の対象とする「原子力施設」について
 - 原子力発電所、核燃料サイクル関連施設（核燃料加工施設、核燃料使用施設、再処理工場、廃棄物処理施設、核燃料貯蔵・保管施設）及び類似施設であって、異常事象発生時に公衆の放射線安全に影響を及ぼす可能性がある施設とします。

補足事項 その2

- 解説の範囲について

- 上記「原子力施設の異常時」に関して科学技術的な側面について解説に当たります。

- 学会は各々立場を異にし得る個人の集まりですから、事象の持つ政治的な側面については本活動の解説の対象とはしません。

補足事項 その3

- 国外での異常・事故について
 - 国外での異常時発生において、その影響が日本に及ぶことが懸念される場合や、国内類似施設の安全性について解説が求められる場合は、上記に準じて対応します。

補足事項 その4

•解説の即応性について

- 情報の乏しい段階で科学技術的に正確な解説を行うことはほとんど不可能です。公開された情報の中で、自主的に得られる情報の範囲内で可能な限り迅速かつ誠実に解説をすることに努めます。

•公開電話への対応について

- 極力、迅速に電話に出る努力をしますが、移動中や受信不可能な事態の場合は、留守電で対応し、速やかに応答するようにします。学会活動であり、自主的取り組みの範囲であることをご理解願います。

補足事項 その5

- 法的免責について

- 最善の努力を払ったとしても、限られた情報に基づき、限られた時間の中での判断とならざるを得ないことから、本活動の提供する解説の正確性、信頼性、ならびに本活動において提供された情報が直接、あるいは間接的にもたらした損害については、解説者個人としても学会としても責任は負いません。

ただし、質問を受けた事項については、後日必要な情報のそろった段階において、本学会として適宜、より正確な解説を社会に提供することに努めます。

- 今後の改善について

- 学会として初めての取組みのため、初期段階では不都合が生じることがあると思いますが、経験を重ねて、よりニーズに応えることができるよう改善していきますので、よろしく願いいたします。

補足事項 その6

- その他の学会としての見解表明について
 - 原子力に関連する様々な事項に関する本学会のポジションについては、本活動とは別に**ポジション・ステートメント**を作成する活動を行っています。ポジション・ステートメントは学会ホームページで閲覧できます。
 - 事象の重大性に鑑みて必要と判断する場合は、外部からの依頼によらず学会自ら見解を出すことに努めます。

運用開始

2010年2月1日(月)

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。